（ゴンドラ安全規則の一部改正）

第六十条　ゴンドラ安全規則（昭和四十七年労働省令第三十五号）の一部を次のように改正する。

様式第一号を次のように改める。

様式第１号（第２条関係）

ゴ　ン　ド　ラ　製　造　許　可　申　請　書

事　業　の　名　称			
事　業　場　の　所　在　地	電話　（　　）		
製造予定のゴンドラの種類及び型式		積載荷重	t
ゴンドラの製造に関する経歴の概要			

年　　月　　日

収　入 印　紙

申請者　氏　　名

都道府県労働局長殿

備考　収入印紙は、申請者において消印しないこと。